

日衛連NEWS

Japan
Hygiene Products
Industry Association

発行 / 日本衛生材料工業連合会

特集

ウエットワイパー類の自主基準と安全・衛生 自主基準合格マーク「WWマーク」について

日本清浄紙綿類工業会では、ウエットティッシュをはじめとする対人用ウエットワイパー類の安全性・衛生性を確保し、品質の維持・向上を目的とした自主基準を設けています。ウエットワイパー類は雑貨品となるため、一部の商品（赤ちゃんのおしりふき）を除いて、製品の表示ルールや品質に関しては家庭用品品質表示法以外には法的な基準がありません。そうした背景を踏まえ、消費者へのわかりやすい情報提供の見地から、表示・広告自主基準ならびに安全・衛生自主基準を設けています。なお、一般的に皮膚の弱い乳幼児を対象にした赤ちゃんのおしりふきは、薬事法により化粧品に分類されているため、厚生労働省が定める薬事法（化粧品）に基づいて製造・販売されています。

■ウエットワイパー類の自主基準について

日本清浄紙綿類工業会では、厚生省（当時）の指導のもと、1986年にウエットワイパー類の自主基準を制定しました。その後、94年、2001年、2003年と社会状況や消費者ニーズの変化、薬事法の改正などに対応した改正をしています。

現在の自主基準では、『安全・衛生基準』として、製法や基布・薬液の成分などの製造に関わる基準を定めるとともに、消費者の適切な使用を確保するため『表示・広告基準』を設けています。

日本清浄紙綿類工業会とは

日本清浄紙綿類工業会は、清浄綿、ウエットティッシュ、赤ちゃんのおしりふき、紙おしぼり、お手ふきなどの清浄紙綿類の製品・材料を製造販売または輸入する会員企業で組織されています。現在、清浄綿会員企業は19社、ウエットティッシュ会員企業は49社、紙おしぼり会員企業は12社。消費者への情報提供や会員相互の情報交換、自主基準に基づく品質向上・適正表示など、安全な商品の普及活動を通して、市場の健全な育成を推進しています。

■「安全・衛生基準」の制定により、高い安全性を確保します。

『安全・衛生基準』では、製品の安全性確保のため、まずウェットワイパー類のうち「ウェットティッシュ」を“主として人の皮膚および手指を清潔にすることを目的として作られた製品”、また「紙おしぼり」「お手ふき」を“主として人の指手を清潔にすることを目的として作られた製品”と定義づけた上で、下記の基準を設定して

います。

また製造施設についても、その設備や構造、衛生管理状況、さらには苦情対応の業務フローといった「製造管理基準」を設けることで、品質の維持・向上に取り組んでいます。

安全・衛生基準における品質基準

- (1) 著しい変色および異臭がないこと。
- (2) 著しい蛍光または著しい汚染を疑わせる蛍光を認めないこと。
- (3) ホルムアルデヒドは、別に定められた試験に適合すること。
- (4) 一般生菌数は1g当たり、3,000個を越えないこと。
- (5) 大腸菌群が検出されないこと。

構成成分の種類については厚生労働省が定めている化粧品基準を準拠するように、自主基準として明文化して運用しています。

安全・衛生基準における製造管理基準

1.製造施設・構造

- (1) 製造所は採光・照明・換気などに留意した構造であること。
- (2) 便所は隔壁によって製造所と区分されていること。
- (3) 製造所は防虫・防鼠に意を用いた構造であること。
- (4) 製造所内に作業専用の手洗い施設を設けること。

2.衛生管理

- (1) 製造所は常に清潔を保持し、不衛生な物品を持ち込まないこと。
- (2) 手指は消毒液などにより、常に清潔に保つこと。
- (3) 使用する原料・香料を取り扱う器具類は事前・事後に洗浄し、衛生的な状態に保つこと。
- (4) 着衣は常に清潔にし、落髪防止のため帽子または頭巾を着用すること。

3.品質管理

- (1) 原料、基布および容器などは、管理単位ごとに試験成績書を3年間以上保存すること。
- (2) 製品は製造管理単位ごとに試験成績書を3年間以上保存すること。
- (3) 試験検査の実施に必要な量の製品を製造管理単位ごとに製品の品質保証期間以上保存すること。

4.苦情処理

- (1) 不良品が発生した場合に即対応でき、かつ原因究明ができる体制を確立してあること。
- (2) 苦情の内容、原因、所要の処置などを記録した苦情処理記録書を作成し、3年間以上保存すること。

■「表示・広告基準」の制定により、消費者の誤認を防止します。

日本清浄紙綿類工業会では、『表示・広告基準』において商品の容器や包装への表示方法の統一を推奨し、下記4項目について表示することを基準として取り決めています。

品名

項目名を品名とし、「ウエットティッシュ」「紙おしぼり」または「お手ふき」と記載する。

成分名

項目名を成分名とし、全成分表示とする。表示方法は「化粧品の全成分表示の表示方法について*」に準ずる。

*表示は配合量の多い順にされる。

基布の寸法・入り数

項目名を寸法・入数または寸法・枚数とする。なお入り数が1枚の場合は入り数表示を省略できる。

業者名

表記は下記から選択する。

- ①製造者名のみを表記する。
- ②販売者名のみを表記する。
- ③製造者名と販売者名の両方を表記する。

表示例

(社)日本衛生材料工業連合会自主基準による表示	
品名	ウエットティッシュ(商品名 ウエットタオル)
成分	水、エタノール、PG、メチルパラベン、香料
寸法・枚数	150mm×200mm、50枚
製造者名	〇〇〇〇株式会社 〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-1 お客様相談室 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

販売者名	寸法・枚数	成分	品名	(社)日本衛生材料工業連合会自主基準による表示
〇〇〇〇株式会社 お客様相談室 〒105-0012 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇	150mm×200mm、50枚	水、エタノール、PG、メチルパラベン、香料	ウエットティッシュ(販売名 ウエットタオル)	
東京都港区芝大門2-10-1				

『WWマーク』の表示について

日本清浄紙綿類工業会では、定期試験を年2回行っており、この試験に合格した製品には、「ウエットワイパー類の自主基準」を遵守している証として『WWマーク』が表示できます。

毎年、4月と10月に行われる定期試験では、品質試験と表示審査を実施。品質試験では、外観や性状をはじめ、ホルムアルデヒドや生菌数など6項目を試験。なお、試験は公正を期するため、審査は第三者機関である社団法人日本食品衛生協会に依頼しています。また表示審査では、「表示・広告基準」に加え、パッケージイラストなどに紛らわしい表現がないかなど、8項目を審査します。



ウエットティッシュや紙おしぼり、お手ふきなどの総称である『Wet Wipes』の頭文字からデザインされた『WWマーク』は、消費者にとって安全性を考慮した商品選択の目安になっています。

ディスポーザブルウエットワイパーの市場規模

ウエットワイパー類の総市場はおよそ600億円。そのうちOAクリーナーやキッチンクリーナーなどの対物用を除く対人用ウエットワイパー類市場は440～460億円といわれています。

右表は日本清浄紙綿類工業会会員企業における2006年度の対人用ウエットワイパー類(ウエットティッシュと紙おしぼり)の販売数です。なお、ウエットティッシュは大きく、「汎用ウエットティッシュ」「除菌用ウエットティッシュ」「赤ちゃん用おしりふき」「化粧用ウエットティッシュ」にわけられます。

2006年度ウエットワイパー類販売数量

(個数)

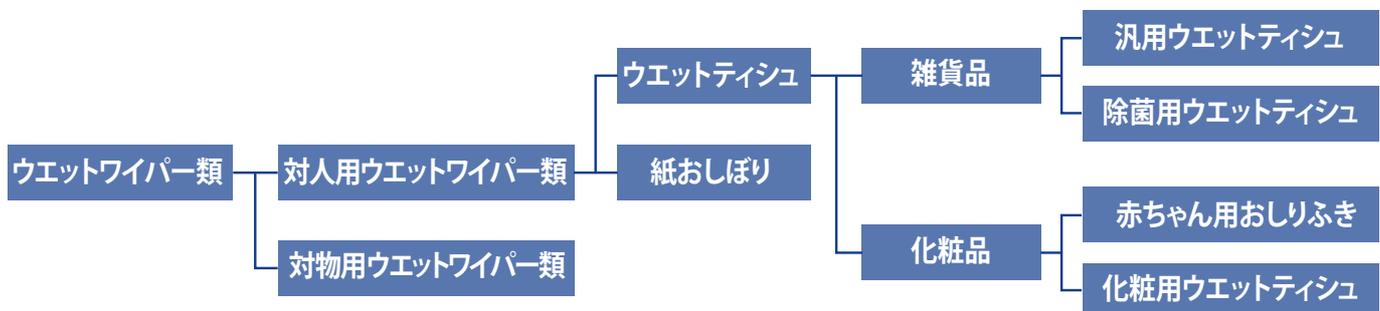
汎用ウエットティッシュ	84,392,568
除菌用ウエットティッシュ	23,252,779
赤ちゃん用おしりふき	107,255,270
化粧用ウエットティッシュ	51,809,947
ウエットティッシュ合計	266,710,564

(本数)

紙おしぼり	2,754,420,710
-------	---------------

(2006年4月～2007年3月)

ディスポーザブルウエットワイパーの分類



■ウエットワイパー類は、用途や使用対象によりさまざまな種類にわけられます。

ウエットワイパー類は用途や使用対象により、さまざまな種類に分類できます。大きな分類としては対人用と対物用がありますが、日本清浄紙綿類工業会では対人用ウエットワイパー類のみを対象としています。

なお対人用のウエットワイパー類は、ウエットティッシュと紙おしぼりにわかれ、さらにウエットティッシュは、化粧品と雑貨品にわけられます。薬事法上の化粧品となる主な製品には「赤ちゃんのおしりふき」がありますが、これは一般的に皮膚の弱い乳幼児を対象としているため、原料の不織布も液成分・分量もより安全を考慮しています。これに対し、雑貨品となる「ウエットティッシュ」は乳幼児以外を対象とした商品であり、使用用途は「健常な皮膚の汚れの除去・ふき取り」となっています。

なお、「介護用おしりふき」は用途は同じであっても「赤ちゃんのおしりふき」とは区別され、雑貨品となっています。

ウエットティッシュの薬事法による分類

化粧品

体を清潔にしたり、見た目を美しくする目的で、皮膚などに塗るもの。消費者の誤認を招かないよう販売名、製造販売業者の名称・住所、製造番号などを明記することが義務づけられています。

雑貨品

薬事法による規制を受けず、製造・販売も基本的には自由に行えます。反面、製造環境や効用表記などは製造販売業者にゆだねられていることから、日本清浄紙綿類工業会では自主基準を設けています。

ウェットワイパー類と環境保全

1回ごとの使い捨て商品であるウェットワイパー類は、低価格・衛生的などのメリットがある反面、環境配慮の観点では、時代に逆行している商品であるという認識を持たれている方々も多いようです。そうしたイメージを払拭するため、各メーカーでは原料や製造工程、商品ラインナップなどを見直し、さまざまな環境対策に取り組んでいます。

たとえば、容器の再利用を促進するウェットティシュの詰め替えパックの販売は比較的古くから取り組まれている環境対策です。また最近では、輸送にかかるガ

ソリンや梱包資材を節約するため、基布サイズを縮小することなく、包装方法により商品をコンパクトにした紙おしぼりなども開発されています。こうした商品はCO2の削減にも大きく貢献できるものとして高い注目を集めています。

さらに日本清浄紙綿類工業会が、以前は自主基準の中で禁止していた古紙・古綿を使用した再生基布の利用を承認したことから、牛乳パックなどを再利用した商品も登場しています。

「ウェットティシュ」について

■日本でのウェットティシュの歴史を紹介します。

ウェットティシュは、赤ちゃんのおしりふきとして1970年代初頭にアメリカで誕生します。日本では1973年に大手製紙メーカーがボトルタイプのウェットティシュとして発売。それは不織布に薬液を含ませ、筒型のプラスチック容器に入れるという、現在一般的となっている製品とほぼ同じ形態のものでした。しかし70枚入りで800円前後と当時としては高額商品だったこともあり、市場

には受入れられず、3年後の1976年には販売中止となってしまいます。しかし1978年、育児用品メーカーから衛生面に配慮した筒型容器のウェットティシュが発売され大人気となり、ウェットティシュの市場は大きく成長します。その後、ポケットタイプのウェットティシュが導入され、現在ではボックスタイプのウェットティシュなどが主流となっています。

「紙おしぼり」について

■市場のニーズに合わせて、さまざまな基布を使った製品が開発されています。

「紙おしぼり」は、それまで布製が主流だったおしぼり業界に一大センセーションを巻き起こしました。現在は、不織布製やパルプ製など、コストやふき心地といった市場ニーズに合わせて、さまざまな基布を使用した製品が発売されています。

パルプ不織布

保水性に優れた厚手タイプの不織布製品。「紙おしぼり」としては最も普及している素材で、ふき心地のよさが魅力です。

メッシュ不織布

布に近い肌触りが魅力の素材。3種類の中では最も強度が高く、破れにくいのが大きな特徴です。

パルプ

パルプ100%。ソフトなふき心地が特徴で、価格の安さが魅力です。

「赤ちゃんのおしりふき」について

■「赤ちゃんのおしりふき」に使われる薬液は厳しい基準が設けられています。

「赤ちゃんのおしりふき」に使われる薬液の主成分は水です。近年では、より安全に配慮した精製水が使われています。その他の成分としては、かびや細菌などの微生物の繁殖を抑える防腐剤が含まれますが、厚生労働省が定めている化粧品基準に適合した“皮膚に対する安全性に支障がないもの”が使用されています。

また最近では、赤ちゃんの肌荒れ防止のため、湿潤剤・保湿剤として化粧品などによく使われる桃の葉エキスなどを含浸させているものも増えています。

■赤ちゃんの肌やうんちの状態に合わせて最適なおしりふきを選びましょう。

一見、同じように見える「赤ちゃんのおしりふき」ですが、メーカーにより素材や水分量などが異なります。細部の汚れをスッキリ手早くふき取るためにも、赤ちゃんの肌やうんちの状態に合わせたおしりふきを使ってください。

なお、各メーカーとも「赤ちゃんのおしりふき」には安全性の高い成分を使用していますが、まれにこれらの成分に敏感な赤ちゃんもいます。赤くはれるなど異常を感じたら、すぐに使用を中止し、症状が続く場合は医師にご相談ください。

月齢別「赤ちゃんのおしりふき」選びの目安

月齢 0～3ヵ月	保湿剤などが入っていない 柔らか素材タイプ	生まれたばかりの赤ちゃんはホルモンの影響で皮脂が多いため、保湿効果をそれほど気にする必要はないでしょう。うんちも液状からゆるゆるのものなのでやさしい肌触りのおしりふきで手早くキレイにふき取ってあげてください。
月齢 3～21ヵ月	保湿剤などが入った 柔らか素材タイプ	生後3ヵ月を過ぎると赤ちゃんの肌は水分蒸発が激しくなり、カサつきやすくなります。もちろん個人差はありますが、保湿成分などが入ったタイプのおしりふきで足りない水分をおぎなってあげてください。
月齢 21ヵ月～	厚手素材タイプ	この時期になると赤ちゃんのうんちもネバネバからコロコロにかわり、ふき取りにくくなってきます。ふき取り中にシートが破けてしまうことしばしば。ぜひ厚手のタイプを試してみてください。

■赤ちゃんの性別に合わせた正しいふき方を紹介します。

男の子の場合

おしっこするとき

足の付け根からおんちんの先までやさしくふき取る。

うんちのとき

ふき残しが多いのがおんちんの裏側と陰囊のシワの間を丁寧にふいてあげる。

女の子の場合

おしっこするとき

外陰部やその周辺までを前から後ろに向けてふき取る。

うんちのとき

ふき残しが多いのが大陰唇と小陰唇の間。おしりをふいた後、おしりふきを指に巻き付けてキレイにしてあげる。

紙おむつ・ライナー生産数量（日衛連調べ）

〈単位：トン、千枚〉

			平成18年		平成19年		平成20年						
			年計	前年比%	年計	前年比%	1～3月	前年比%	4～6月	前年比%	7～9月	前年比%	
紙 おむつ	大人用	（パンツタイプ）	テープ型	千枚	386,045	110	404,442	105	85,521	94			
			トン	49,055	108	50,618	103	10,600	91				
		パンツ型	千枚	567,128	113	597,453	105	144,442	98				
			トン	45,255	115	46,357	102	11,215	99				
		合計	千枚	953,173	112	1,001,895	105	229,943	97				
			トン	94,310	111	96,975	103	21,815	95				
		フラット型	千枚	345,074	95	297,758	86	69,528	90				
			トン	23,886	94	20,277	85	4,695	89				
		（パッド型／その他）	尿とりパッド	千枚	2,420,682	113	2,591,174	107	629,649	102			
				トン	105,337	116	118,436	112	30,053	111			
	軽装ライナー 軽装パッド		千枚	527,433	122	651,223	123	169,746	104				
			トン	5,552	118	6,459	116	1,639	103				
	合計		千枚	2,948,114	115	3,242,397	110	799,395	102				
			トン	110,888	116	124,895	113	31,692	111				
	合計	千枚	4,246,361	112	4,542,050	107	1,098,866	100					
		トン	229,084	111	242,147	106	58,202	102					
	乳 幼児用	（パンツタイプ）	テープ型	千枚	3,698,758	100	3,886,690	105	903,264	96			
			トン	117,132	98	120,250	103	27,560	94				
		パンツ型	千枚	3,670,116	100	3,953,571	108	948,454	100				
			トン	151,278	100	157,715	104	37,233	96				
合計		千枚	7,368,874	100	7,840,261	106	1,851,718	98					
		トン	268,410	99	277,965	104	64,793	95					
合計	千枚	11,615,235	104	12,382,311	107	2,950,584	99						
	トン	497,494	105	520,112	105	122,995	98						
ライナー	千枚	42,485	68	47,963	113	14,269	93						
	トン	65	65	75	115	30	125						

※製品分類については、平成10年1月から発表 ※平成17年1～3月分より輸入分を含む

■寝たきりの人のおむつ代は、確定申告すると医療費控除が受けられます■

昭和63年1月からおむつ（寝たきり用）は、医療費控除の対象になっています。控除を受けるためには、1.医師の発行する「おむつ使用証明書」
2.使用者の名前とおむつ代であると明記した「領収書」が必要です。詳しくは病院・医院、または税務署、市区町村役場にお問い合わせください。

ご質問ご意見お問い合わせは下記へ